

議長	副議長	事務局長	次長	係長	係員
				—	

復命書

令和4年12月28日

三沢市議会議長 堀 光雄 殿

議会運営委員会

委員長 森 三郎

副委員長 小比類巻 雅彦

委員 久保田 隆二

委員 遠藤 泰子

委員 下山 光義

委員 瀬崎 雅弘

委員 馬場 駒一

議長 堀 光雄

随行者（議会事務局）

議事総務係長 白銀 壮太郎

主査 中嶋 泰史

令和4年12月21日から12月23日まで、兵庫県芦屋市及び京都府京都市において、当委員会の行政視察を実施したので、その概要について下記のとおり復命いたします。

記

視察概要－1【兵庫県芦屋市】

1 日 時：令和4年12月22日（木）10時00分～11時30分

2 場 所：芦屋市役所 南館4階 大会議室

3 対応者：芦屋市議会 副議長 青山 晓 氏

同事務局 総務課長 和泉 みどり 氏

同 議事調査課長 本宮 健男 氏

4 観察項目：(1) タブレット端末の活用について

(2) ハラスメント等防止の取組について

5 観察概要：

(1) タブレット端末の活用について

○導入経過と概要

芦屋市議会では、平成23年7月に議会改革特別委員会が設置されてから、議会ICT化の項目を含めた検討が始まり、数年かけて様々検討を重ねた結果、平成28年7月よりタブレット端末等の運用が始まった。

その後、平成29年2月からペーパーレス会議の本格運用が始まり、議場システムの更新や執行機関側でのタブレット端末導入を経ながら、今日に至るまで全国でも最先端な議会ICT化を進めて来られた。

なお、芦屋市議会において導入している端末は、当市議会でも導入を予定しているApple社のiPad Pro12.9であり、文書共有システムについても、同じく当市議会で導入を予定している東京インタープレイ株式会社のSideBooksを導入し、運用がなされている。

(2) ハラスメント等防止の取組について

○「ハラスメント等防止に関する指針」策定の背景等

ハラスメント社会背景に加え、令和2年に職員間のハラスメント事案があり、議会に対しても報告があったが、それを受け、議会においてもハラスメント事案があった場合に、どういった対応をすべきかということを考えたほうがいいのではないかということになり、ハラスメントの定義等に係る会派内での協議等を経て、当該指針の策定に至った。

○今後の動き

令和5年度に改選を予定しており、改選後に「ハラスメント相談対応研修」（相談員としての研修）を実施したいと考えている。

6 各委員からの質疑 :

○タブレット端末の活用について

小比類巻委員Q : タブレットは自宅に持ち帰れるのか。どこまで認めているか。

A : 完全にどこに持って行ってもいい取決めとしている。

Q : 壊してしまった場合の補償は。

A : 壊し方によるとは思うが、リース契約の保守の範囲で対応可能。

Q : タブレットに慣れるのに何年くらいかかったか。

A : 議案書の閲覧等を含め、一般的なペーパーレス部分に関しては、導入当初から使いこなせている。

久保田委員Q : LINEアプリのようなチャットツールは使用しているか。

A : タブレットでは使用していないが、議会BCPの運用で、個人のスマートフォンではLINEアプリ等を活用して連絡体制を構築している。

遠藤委員Q : タブレット端末の導入により議会事務局の人員削減にはなったか。

A : ペーパーレスにより負担軽減にはなっているが、人員の削減には至っていない。

Q : タッチペンも貸与か。

A : タッチペンは備品購入し、貸与している。

Q : 会議録は、紙媒体での保存のみか。

A : 会議録は、紙媒体での保存に加え、会議録の検索システムを業務委託で運用しており、ネット上で閲覧可能。

○ハラスメント等防止の取組について

瀬崎委員Q : ハラスメント事案の相談があった場合は、議長がすべて対応するのか。

A : 基本的には議長が対応することとなっている。

Q : 対応する委員会を作るということではなく、議長が対応するのか。

A : 議長で解決できなかった場合は、委員会ということもあるかもしれないが、基本的には議長でということになっている。

遠藤委員Q : 弁護士等の専門職を相談体制の中に入れることはしないのか。

A : 事案がそこまで発展した場合は、議長判断で専門職にお願いすることも考えらえる。

Q : 実際にどのような事案があったか。

A : 議員からのハラスメント事案について職員から申し出があり、議長が対応し、解決した事案はあった。

7 観察の様子と議場での集合写真（芦屋市役所）：



視察概要－2【京都府京都市】

1 日 時：令和4年12月22日（木）14時30分～16時00分

2 場 所：京都市役所 西庁舎3階 市会第1会議室

3 対応者：京都市会事務局 議事課長 多川 宏 氏
同 広報担当課長 小谷 直子 氏

4 観察項目：(1) 通年議会の導入について
(2) 委員会の生中継について

5 観察概要：

(1) 通年議会の導入について

○通年議会（1会期制）導入の背景等

京都市会において通年議会を導入した背景としては、地方自治法上、議会を招集する権限が市長にあることについて、地位を向上させるためにも議会側が主導権を持つ必要性があること、集中豪雨等の災害に関する議案審議等、議会として迅速に対応すること及び平成14年度以降、ほぼ1年中常任委員会が開会されていたことといった状況に鑑み、1会期制を導入することで、より活発な議会運営を行えるよう、議論が進められることとなった。

○導入による効果等

- ・議会が自主的及び自律的に活動できる期間が拡大
- ・市政の重要課題や災害等の突発的課題に柔軟に対応
- ・市長の専決処分事件が議決事件となるため、議会の監視機能が向上 など

○導入後の変化や課題

- ・請願等を早期に委員会付託し審議に付すことができた
- ・工事請負契約等の議決により、早期執行・早期完成に寄与できた
- ・訴訟事案など緊急を要する場合に、日程調整や長の議案提出が課題 など

(2) 委員会の生中継について

○委員会中継の概要と導入の経緯

京都市会における委員会中継の対象は、常任委員会、予算・決算特別委員会等であり、YouTube ライブにより配信を行っている。

導入の経緯は、市会改革推進委員会において、市会の情報をより早くタイムリーに、幅広く発信し、市民に京都市会をより身近に感じてもらえる取組について言及されたことが発端となり、平成25年11月に経費がかからないUstreamでのライブ・録画配信が本格開始となった。その後、Ustreamの映像保存期間の短縮や配信用ソフトのサポート終了等を契機として、現在はYouTube ライブを活用している。

○今後の課題

- ・ライブによる配信は、平日の午前10時からであるため、大きくアクセス数を伸ばすことが困難

- ・現在547人である京都市会YouTubeチャンネルの登録者数を増加させるため、各種広報媒体でのPRやより興味を持ってもらえるようにサムネイルの工夫などが必要

6 各委員からの質疑：

○通年議会の導入について

下山委員Q：通年議会により、議会活動の比重が大きくなりすぎて、地域での議員活動が減少するのではないか。

A：それぞれの議員から、非公式にはそのような意見は聞こえてきているが、あくまでも議会優先ということで理解していただいている。

小比類巻委員Q：通年議会は、職員の負担が増えるのではないか。

A：確かに負担は増えるが、むしろ職員だけではなく、議員の負担も増えている。

森委員長Q：通年議会の導入により、議員報酬や費用弁償等が増えたりはしたか。

A：通年議会の導入による変化は特にない。

遠藤委員Q：常任委員会や特別委員会の委員長報告や一般質問は、通年議会制でどのように進めるのか。

A：基本的な運用としては変わらない。

馬場委員Q：通年議会を採用している自治体は全国にどのくらいあるか。

A：京都市議会のような1会期制は、政令市では京都市と相模原市だけだと思うが、県等を含めると約30団体ほどあると思われる。通年会期制は、規模の小さい町村で採用されており、20～30団体ほどあったと思われるが、全国的にもそこまで多くはない状況。

○委員会の生中継について

久保田委員Q：YouTubeのLIVE配信について、チャンネル登録者数が何人以上いなければならない等の制限はあるか。

A：特にない。

Q：常設のカメラ等を利用した配信をしていると思うが、タブレット端末等を活用した簡易的な配信の検討はしているか。

A：3委員会を同時に配信できるように会議室に設備を整えており、タブレット端末等を活用した配信は、特段考えていない。

Q：LIVE配信が終了した動画は、後から閲覧可能か。

A：議員の発言や議員名のテロップの修正等について事務局で再編集し、アップロードし直している。

遠藤委員Q：LIVE配信に対して、失言等をしないよう気にしなければならないなどあるとは思うが、議員から意見等はあるか。

A：導入から9年ほど経過しており、LIVE配信が当たり前になっているので、そこに対する意見等は特にない。発言の訂正は、失言ではなく、個人情報を発言してしまった場合の修正が主になっている。

7 観察の様子と議場での集合写真（京都市役所）：

